

《担当者名》 坂上哲可 tsakaue@hoku-iryo-u.ac.jp 高橋尚明 武田涼子 佐々木祐二 安田義幸 高橋愼

【概要】

ディプロマポリシーに掲げられた5つの要件を満たすための前段階として、補装具と補助具についての講義、演習を行う。補装具の歴史、各補装具の構造と機能、ならびに支給に関わる諸制度について学修する。また、補装具の作成、装着、適合判定等の体験を通して、各種障害に適した補装具を処方できる基礎能力を養う。補助具については、歩行補助具、杖、車椅子など生活支援のための機能代償に関わる機器の構造と機能を学ぶとともに、その使用方法について理解を深める。

【学修目標】

各種障害に適した補装具の処方ができるよう、その構造・機能および使用方法について理解することができる。

1. 補装具と補助具の歴史について説明することができる。
2. 補装具と補助具を用途ごとに分類し、使用目的について説明できる。
3. 補装具と補助具の支給に関わる諸制度について説明できる。
4. 体幹装具、下肢装具、上肢装具の構造と機能、および対象となる障害を理解し説明できる。
5. 補助具（歩行補助具、杖等）の種類およびその構造を理解し、その用途について説明することができる。
6. 車椅子の種類と用途、構造とシーティングに関し説明することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	・ 補助具の歴史と定義	・ 補装具と補助具の歴史について理解する。 ・ 現在使用されている補装具と補助具の定義について理解する。	坂上哲可
2	・ 上肢装具の構造と機能	・ 補装具の目的と分類について学び、上肢装具の種類、用途および対象となる障害について理解する。	坂上哲可
3	・ 上肢装具の構造と機能	・ 手指、手部装具、手関節装具を中心に、上肢装具の種類、用途および対象となる障害について理解する。	坂上哲可
4	・ 上肢装具の構造と機能	・ 対立装具、機能的把持装具を中心に、上肢装具の種類、用および対象となる障害について理解する。	坂上哲可
5	・ 上肢装具の構造と機能	・ 肘関節装具、肩関節装具、特殊装具を中心に、上肢装具の種類、用および対象となる障害について理解する。	坂上哲可
6	・ 上肢装具の構造と機能	・ 手指、手部装具、手関節装具、対立装具、機能的把持装具、肘関節装具、肩関節装具、特殊装具の装着方法を理解し、実際に操作を体験する。	坂上哲可
7	・ 補助具の種類と用途	・ 歩行補助具、杖、車椅子の種類、用途および対象となる障害について理解する。 ・ その他の福祉用具の種類と用途（対象となる障害を含めて）について理解する。	高橋尚明
8	・ 補装具の支給に関わる制度 ・ 補装具の支給方法	・ 補装具の支給方法について理解する。 ・ 補装具の支給に関わる社会制度を理解する。 ・ 補装具を申請し支給されるまでの流れと手続き方法を理解する。	高橋尚明
9 }	・ 車椅子のシーティング	・ 車椅子の種類と用途について理解する。 ・ 車椅子の支給の実際について理解する。 ・ シーティングについて理解する。	高橋愼
10			
11 }	・ 上腕義手の構造と機能	・ 上腕義手の種類、用途および対象となる障害について理解する。	安田義幸
12			
13	・ 体幹装具の構造と機能	・ 頸部を中心に、体幹装具の種類と用途（対象となる障害）について理解する。 ・ 胸部および腰を中心に、体幹装具の種類と用途（対象となる障害）について理解する。	佐々木祐二

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
14	・ 下肢装具の構造と機能	・ 足関節装具を中心に、下肢装具の種類と対象となる障害について理解する。 ・ 膝関節装具を中心に、下肢装具の種類と対象となる障害について理解する。	武田涼子
15	・ 上腕義手の構造と機能	・ 模擬義手を装着して、義手のチェックアウト、脱着訓練、操作訓練を実施し、義手の操作性について学ぶ。	坂上哲可

**【授業実施形態】**

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

**【評価方法】**

定期試験100%

**【教科書】**

伊藤 利之 他 編 「義肢装具のチェックポイント 第9版第1刷」 医学書院 2021年

古川宏 編 「作業療法学全書 義肢装具学」 改訂第3版 協同医書出版 2009年

**【参考書】**

澤村 誠志 他 編 「義肢学 第3版」 医歯薬出版株式会社 2015年

**【学修の準備】**

シラバスの講義予定に基づき、十分に事前学修・事後学修を行うこと。事前学修、事後学修にはそれぞれ40分の時間を費やすこと。

**【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】**

（DP4）リハビリテーション専門職として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、適切に対処できる実践的能力を身につけます。